

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2021年3月5日

事業所名:こども発達支援センターaz

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3			お子さまや保護者様が快適に過ごせるよう、スペースの確保や備品の配置などにおいて、可能な限り工夫致します。
	2	職員の配置数は適切である	3			職員の専門性を高めるため、内部、外部の研修等を通して自己研鑽に努めます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3			どこで何をするのかが分かりやすいように、活動と場所を使い分け、何をする場所化を視覚的にお伝えすることに努めます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3			事業所全体や法人内の同じ形態の事業所と会議を行う中で、業務改善に努めてまいります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			今後も、毎年アンケートを実施し、業務改善に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	1	・未実施	今後も、毎年アンケートや事業所の評価を実施し、業務改善に努めてまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		・法人内外の研修への参加	職員の専門性を高めるため、内部、外部の研修等を通して人材育成や自己研鑽に努めます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3		・面談で保護者様のニーズを聞いている ・アセスメントをもとに利用者の学習スタイルを把握している	今後も継続して、アセスメント結果を療育を通して、保護者様にしっかりとお伝えし、アセスメントに基づいた放課後等デイサービス計画を作成するよう努めてまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			上記に同じ。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		・相談して行っている ・定期的なケース会議やスタッフ会議の実施など	よりチームでの検討を深めるため、ケース共有の機会を増やすよう努めます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3			毎回、お子さまの興味関心や好みを探りながら、療育プログラムを立案するよう努めます。又、立案した療育プログラムの意図や目的を保護者様と共有できるよう、説明を行うことを心がけます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	2	1	・療育形態は変わらない ・休日は営業していない	放課後等デイサービス計画に基づき、ご利用者様に合わせた課題設定を心がけます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	3			ご利用者様の放課後等デイサービス計画に基づき、個別活動とグループ活動の時間を設定するよう心がけます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをして、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		・確認の時間を作っている	今後も継続し、朝会時にご利用者様について職員間で連絡事項の確認を行うと共に、打ち合わせ時間を確保できるよう、利用のための準備がしやすいよう事業所の使い方を工夫していくよう努めてまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをして、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		・指導案に気付いた点を書いたり振り返りをしている	振り返り時間を確保できるよう、療育の片付けがしやすいよう事業所の使い方を工夫していくよう努めてまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3			今後も継続してサービス提供記録の記載を続けてまいります。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	3		・前後期に行っている	今後も継続して、半年に1度のモニタリングの実施を継続して参ります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	3			今後も、放課後等デイサービス計画に基づき、ご利用者様に合わせた活動の提供を心がけます。

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3			今後も可能な限り、サービス担当者会議に参加し、連携に努めてまいります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	3	・保護者への聞き取り、連絡シート等を活用している ・支援計画を共有している		今後も、個別の放課後等デイサービス計画の共有や療育の見学を通じて、可能な限りご利用者様が所属されている関係機関との連携に努めてまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	・協力医療機関はあるが今後連携していきたい ・該当がないため不明		
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	・保護者への聞き取りを行っている ・現在の所属との連携は図っているが過去の所属との共有も進めたい。		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	・未該当 ・小3までのサービスで実施できていない		
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	1		外部の大学の教授や法人内の部内の職員からの助言や研修を受けています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		3		市町村の委託事業であり、個別療育の観点から積極的な交流は行っていませんが、必要に応じて連携していきたいと考えます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3			今後も可能な限り、参加していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	・月2回ベースのため保護者様からの聞き取りを重視している		今後も、保護者様とお子様の状況や課題について共通理解を図ってまいりたいと思います。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3			保護者研修の他に、家族支援を促進していきたいと思います。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3			今後も、説明に努めてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	・必要に応じて療育相談を実施する		今後も、療育の中での情報共有や療育相談を通じての支援を継続して参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3			保護者研修の中でグループトークを設定する他、茶話会を実施し、保護者同士の連携を促進していきたいと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3			今後も、説明に努めてまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3			今後も事業所新聞や機関誌を通して情報の発信に努めてまいります。
	35	個人情報に十分注意している	3			今後も取り組みを継続してまいりたいと思います。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3	PEOS等の代替コミュニケーションツールを活用している		今後も取り組みを継続してまいりたいと思います。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	・今後検討していきたい ・法人主催の行事等は周知している		事業所としての行事に関しても、今後検討していきたいと考えます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3			保護者様にマニュアルについて広く周知できるよう努めたいと思います。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3			今後も取り組みを継続してまいりたいと思います。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3			今後も取り組みを継続してまいりたいと思います。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	2	1	・記載はしていない	母子通所の事業所であることと、1時間の療育である為、身体拘束を行うことが性質上ないため記載しておりませんが今後の事を検討し、必要に応じて検討したいと思います。法人全体では身体拘束マニュアルがあります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	1	・保護者に確認し、おやつは持参していただきたい	今後も確認の実施に努めたいと思います。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		・終礼時や毎月の会議にて確認している	ヒヤリハットについて、終会などを通じて、事業所全体で確認していきたいと思います。